

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

山村地域の木育推進プロジェクト

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県浜田市

### 3. 地域再生計画の区域

島根県浜田市の区域の一部（旧那賀郡金城町、旭町、弥栄村、三隅町）

### 4. 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### （人口）

現在の浜田市は、2005（平成17）年10月に5市町村（浜田市、金城町、旭町、弥栄村及び三隅町）が合併して誕生した。総人口は、1954（昭和29）年～1973（昭和48）年頃の高度成長期の都市部への流出により、人口がピークだった1955（昭和30）年の91,495人から急激に減少している。

高度成長期の終了とともに人口は安定したが、1985（昭和60）年には72,529人と以降は、1986（昭和61）年～1991（平成3）年頃のバブル景気のため都市部への人口流出が再び始まった。出生数の低下も重なり、バブル崩壊後の2010（平成22）年には61,713人と年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少により、人口減少が続いており、2020（令和2）年3月31日現在では、52,834人となった。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠した試算では、2040（令和22）年で41,288人、2060（令和42）年には29,332人となっている。

近年の人口構成の状況を見るために、住民基本台帳で2010（平成22）年と2015（平成27）年の5月1日現在の数値を比較して見ると、やはり全人口に対する老年人口（65歳以上）の割合が、31.1%から34.4%と増加しており、2020（令和2）年3月31日現在では36.9%となっている。逆に、20歳～39歳の、子どもを産み

育てる若い世代が 19.2%から 18.0%と減少しており 2020（令和 2）年 3 月 31 日現在では 16.9%となり、20 年後にその世代になる 0 歳～19 歳の子ども世代は 16.7%から 16.2%と減少し、2020 年 3 月 31 日現在では 15.7%となり、その値は更に少ない状況である。

また、2010（平成 22）年の 15 歳～19 歳の人口 2,706 人が、5 年後の 2015（平成 27）年に 20 歳～24 歳になったときに 440 人減の 2,266 人と大きく減少したのは、高校卒業後の進学・就職で大きく流出していると推察される。

### （林業）

本市の森林面積は 55,995ha で、林野率は 81%である。そのうち民有林は 54,285ha である。

スギを主体とした民有林の人工林面積は 14,520ha であり、人工林率 27%となっている。人工林の齢級配置をみると、8 齢級以下の林分が 51%を占めており、森林資源を充実させ、森林の持つ公益的機能を高度に発揮・維持して行くために、これらの森林に対し保育施業を適切に実施していく必要がある。

県内の木材価格については、1980（昭和 55）年代に比べ、スギ 73%、ヒノキ 80%、マツは 56%下落しているが、2007 年（平成 19 年）以降、原材料を国産材に転換した合板工場や木質バイオマス発電施設の稼働により、スギについては少し持ち直している。

木材製品製造事業者（従業者 4 名以上）は、2006（平成 18）年に 12 事業者あったものが、2018（平成 30）年には 6 事業者にまで半減しており、従業者数も 2006（平成 18）年の 399 人から 2018（平成 30）年には 237 人にまで減少している。

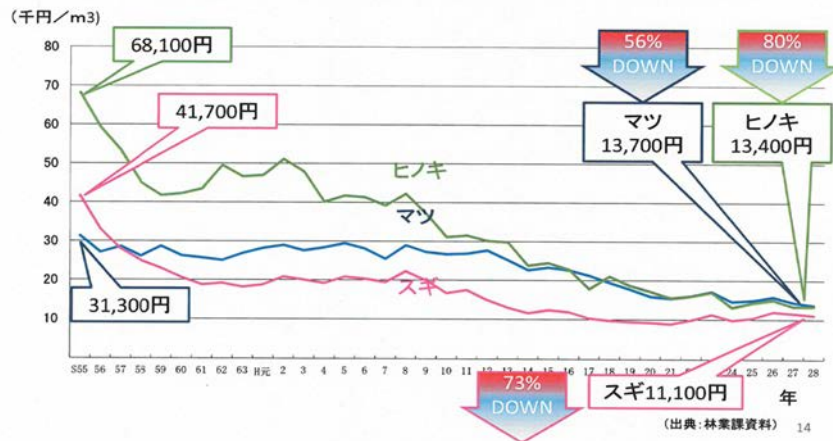
民有林の天然林面積は 37,398ha であり、その多くがナラ・クヌギ類等を主体とする広葉樹で、木質チップとしての利用のほか、本市の特用林産対象作物の乾シイタケの原木となるため、保護・育成に努める必要がある。

森林の有する公益的機能の高度発揮と地域林業の育成を図り、森林資源の質的向上、適切な保育管理に努めつつ、利用可能な齢級に達した森林については、低コストで集約的な森林経営をすすめ、持続可能な林業を目指すものである。

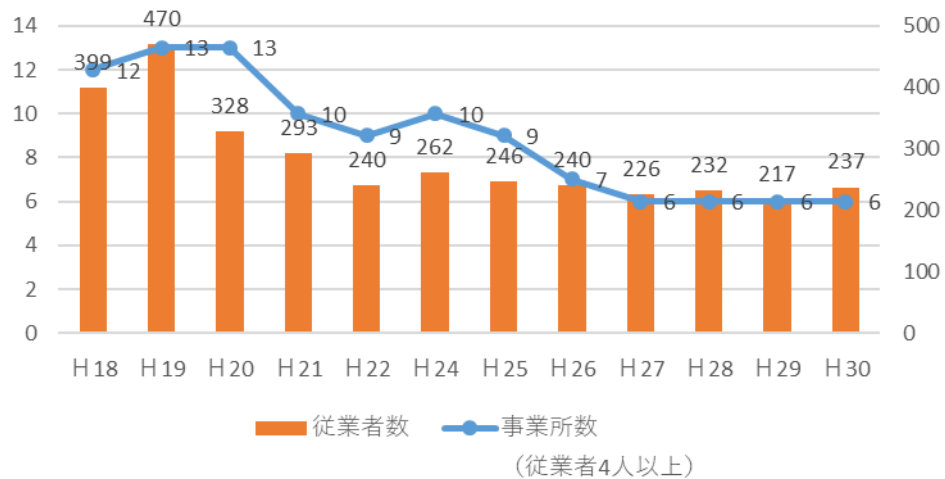
## 島根県内市場における木材価格の推移



○約40年前（S55）に比べ、スギ73%、ヒノキ80%、マツ56%下落



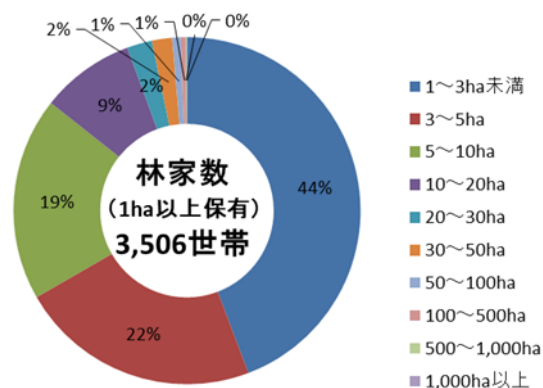
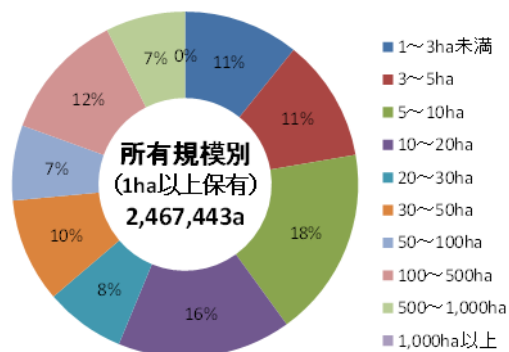
## 木材製品製造事業所数及び従業者数



### ○森林の所有形態等

国有林が1,710ha、民有林が54,285haであり、民有林のうち、小規模零細な5ha未満の林家数の割合が66%を占めている。

また不在村森林所有者の増加等により森林所有者や森林境界の特定が困難になりつつあることから森林情報の把握を積極的に進めなければならない。



#### 4-2 地域の課題

かつて、日本人は、暮らしの中に木を取り入れ、木の文化や技術を築き上げてきた国である。

しかしながら、近年は暮らしの中に使われていた木製品が樹脂や金属に代わり、住居、学校、公園などもコンクリートや鉄製のものが増え、昔と比べ、人々が木に触れる機会が少なくなっていると感じている。

本市は、面積の8割が森林で占められ、豊富な森林資源を有しているが、市内には木材市場がなく、近年は製材所の廃業も相次いでおり、伐採した木材も建築用材や木工資材等に利用されるケースは少ない。

現在の森林は、半世紀以上も前に先人の方々が後の世代のために残してくれた貴重な財産であり、この財産を無駄にすることなく有効活用するとともに、次世代に健全な森林環境と木の文化を伝えていく必要がある。

本市が直面している人口減少問題は、今後の市財政に大きな影響を与えるととも

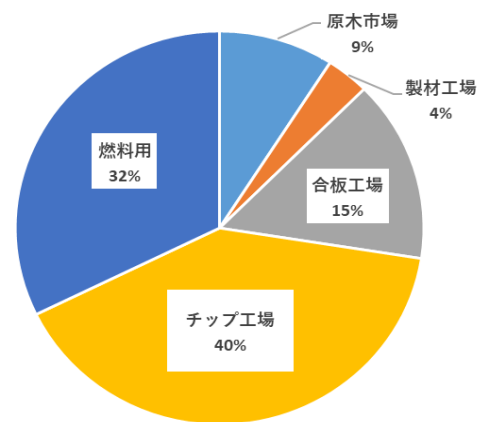
に、地域コミュニティを維持していく上でも困難な状況を生み出していくこととなることから、出生数の増加に向けた子どもを産み育てやすい環境の充実、社会減の解消に向けた転出者の減少策・転入者の増加策が必要である。特に生産年齢人口の確保が重要であり、U・Iターン者に選ばれるまちであるとともに、進学や就職という節目にも市民が住み続けたいと思うまちであるよう、「しごとづくり」、「ひとづくり」、「まちづくり」を進めていく必要がある。

#### ○原木の出荷内訳

原木の72%は、パルプや発電用の安価なチップ材(C材)の利用にとどまっている。

価値の高い製材(A材)の利用を増すためには、地域産材を扱う製材業者、建築業者の協力と、地域材住宅の建築を希望する施工主を増やしていくことが重要である。

令和元年度原木出荷内訳



### 4-3 目指す地域の将来像

山村地域の中学生が、森林学習や木工等のワークショップでの体験を通し身近な森や木に触れることで、木の文化や森林が果たす役割について理解が深まり、自ら植栽活動や木工体験、森林学習などの活動をすることを期待される。

これらの経験や知識を自らが発信者となって、身近な家族や友達、地域住民などに伝えることで森林や林業への理解と魅力を広げてもらいたいと考える。

事業の実施により、山村地域に「木育」が浸透し、山村地域の中学生が林業に興味を持つことで、山村地域の子供たちが地元に残り、林業従事者や製材業に携わる者が増加することを期待するとともに、森林への愛着や理解が深まることにより、本県及び本市が掲げる「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の展開により林業振興と山村地域の活性化を図る

## 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
山村地域の木育推進プロジェクト	事業で活用した地域産材の素材生産量 (※1)	0m <sup>3</sup>	38m <sup>3</sup>	基本目標 1
	浜田市の森林資源に触れた時間 (※2)	0時間	40時間	基本目標 3

※1 素材生産量とは、本事業5年間で活用した、地域木材の材積量とする。

※2 森林資源とは、森林、木材、林業文化、地域産材を活用したワークショップ等の地域が有する広域での「資源」を指し、時間については、各学校が開催した授業時間（1時間あたり50分授業）とし、5年間の合計時間とする。

## 5. 地域再生を図るために行う事業

### 5-1. 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2. 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

山村地域の木育推進事業

#### ② 事業の内容

本事業では、本市の山村地域の中学校に対し、地域産材を活用した木材製品の導入や森林資源を活かした森林学習を行うことで、山村地域の次世代を担う中学生に、地域林業への関心と、木工等の伝統手法の理解を深めるとともに、山村地域の木育の推進を図る。

具体的には、山村地域の金城、旭、弥栄、三隅の各中学校に、地域産材を活用した木材製品や施設の木質化を導入することで、生徒らが地元の森林資源に触れる機会を増やすとともに、地域の森林資源を活かした森林学習や木育の活動、古くなった木材製品を再加工するワークショップ等もあわせて実施することで、森林や林業への親しみがより深まることが想定される。

さらに、本事業は、本市の地元企業と連携して行うことを想定しており、林業の関連産業を支えている地元事業者と本市の若手世代がつながりを持つことで、地域産業への関心を高めるキャリア教育につながる。

これらの取組により、本市ならではの林業文化、木工や伝統的な手法に触れる機会の創出、さらにそれらを通じた地域交流の活性を目指すものである。

なお、本事業は、浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1「産業振興と企業立地による雇用の創出」の「儲かる林業の推進」に位置付けられる事業であり、当該基本目標1のKPIである「新規学卒地元就職者数100人（2021年度）」の達成に、同じく、基本目標3「U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進」の「ふるさと郷育推進事業の促進」に位置付けられる事業であり、当該基本目標3のKPIである「社会増減数（転入－転出）△260人（2021年度）」の達成に寄与するものである。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

13,500千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月、事業の評価については、識見者、学校関係者、木材協会、製材業者等の関係者を構成員とした、「山村地域の木育推進プロジェクト審査会（仮称）」の中で事業結果を検証し、取組状況を本市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6. 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで